

そのヒヤリハット

見逃すな！



基本は
HDCA

セーフティリボン運動とは、令和2年の神奈川県建設業労働災害防止大会で提起された神奈川独自の災害防止運動です。

1 趣旨

セーフティリボン運動とは、作業員一人一人の目線により危険の見える化を展開することにより、災害防止に寄与するもの。

2 実施事項

現場内において、作業中あるいは通行中において、ヒヤリとした、ハットしたという瞬間に、その体験した危険をほかの作業員にわかるように、注意喚起の蛍光色等目立つリボン、テープ等を原因箇所に取り付ける。(セーフ巻き)

現場巡視、分会のパトロールの際においてもセーフ巻きを行い、現場管理者は巡視時等において、セーフ巻きされた箇所を確認し、リスクレベルが設備改善が必要なレベルか判断し、必要な対処を行うもの。

3 期間

令和2年11月5日～令和5年3月31日(第13次労働災害防止推進計画の期間)

※ヒヤリハットのほか、パトロール時の改善対象としてマーキングされたリボンについて、改善が必要か判断して対処します。注意喚起のため目的で残すこともアクションです。

神奈川労働局 各労働基準監督署
建設業労働災害防止協会神奈川支部

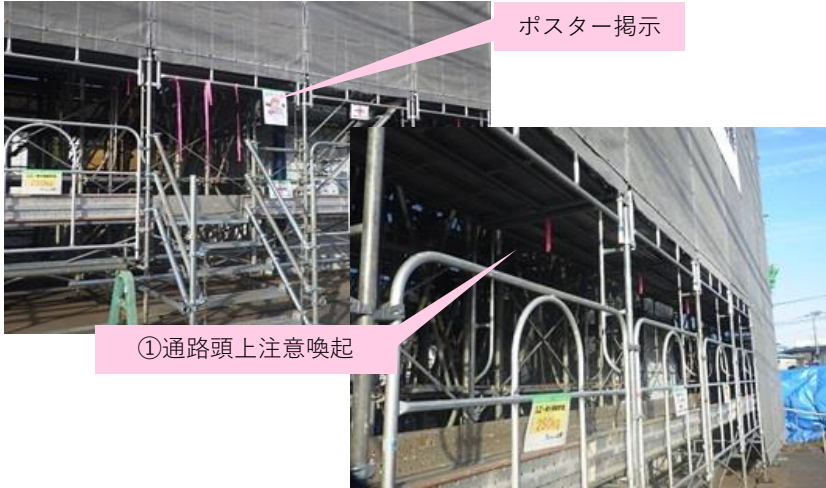
セーフティリボン運動展開中

ご応募いただいた好事例をいくつかご紹介します。

- ①は厚木分会 (株)山善 山本様
- ②⑥は横浜南分会 清水建設(株)横浜支店 島崎様
- ③⑤は横浜南分会 鹿島建設(株)横浜支店 池田様
- ④は横浜南分会 (株)小俣組 濱名様



④安全帯かけ忘れ注意喚起

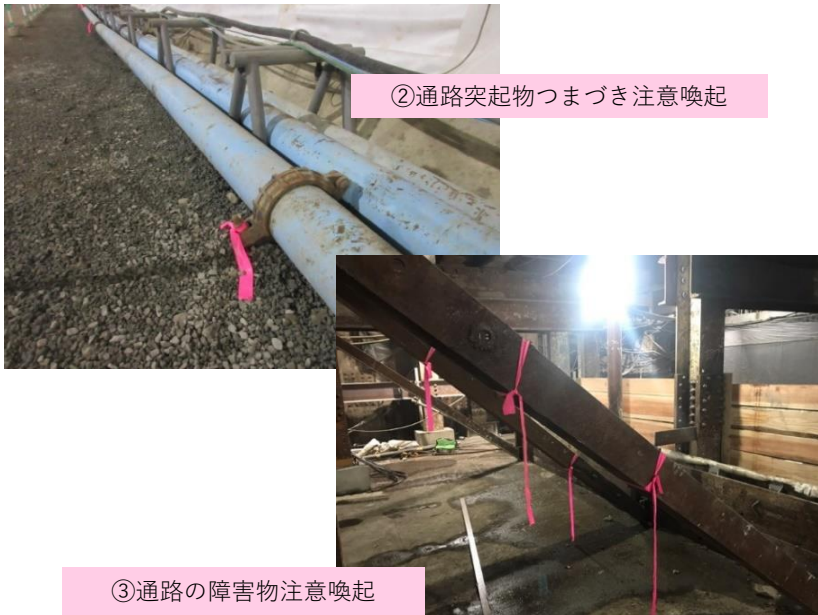


ポスター掲示

①通路頭上注意喚起



⑤頭上障害物の注意喚起



②通路突起物つまづき注意喚起

⑥架空配線のつまづき注意喚起



③通路の障害物注意喚起

～好事例・改善事例の募集をしています！～

好事例（写真、使い方の工夫など）、改善事例（パトロール時等に指摘された危険箇所についての改善した事例）などの収集をしています。応募要領は任意ですが、内容別にして、写真の場合はその内容、その対処による効果などを記載ください。使い方の例については具体例などを写真添付でご説明ください。改善事例については、改善前と改善後の状況

がわかる写真を添付してください。なお、写真はなるべくデータでご提出ください。

応募に際して記載された個人情報に関しては、建設業労働災害防止協会神奈川支部が発行する好事例、改善事例の紹介以外には使用しません。個人情報公開の諾否について記載いただきますようお願いいたします。

応募用紙はホームページで

セーフティリボン運動
好事例・改善事例募集用紙

応募用紙記入要領

※応募用紙は必ずこの用紙に記入してください。欄外に記入された内容は掲載されません。また、応募用紙に記入された内容は必ずしも掲載されません。また、掲載された内容は必ずしも掲載されません。

内容	内容	内容	内容
氏名	所属	職名	〒
〒	住所	電話番号	
〒	住所	電話番号	

※個人情報保護法に基づき、応募用紙に記入された内容は必ずしも掲載されません。また、掲載された内容は必ずしも掲載されません。